

仕 様 書

- 1 契約件名
業務用自動車借上（警備課）。
- 2 借上台数
普通乗用車 1台。
- 3 使用（納車・返却）場所
第五管区海上保安本部（神戸市中央区波止場町1番1号）。
- 4 借上期間
令和7年4月1日から令和7年10月31日。
- 5 支払い条件
未締めの毎月払いとする。（適法な請求書を受理してから30日以内の振込み）

6 仕様

本件調達には下記仕様を満たすものとし、貸出車両については、別紙「仕様確認申請書」を提出し、警備救難部警備課担当者の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得たものとする。

【普通乗用車】

- ・初年度登録令和元年以降の国産車であること。
- ・ガソリン車であること。
- ・オートマチック車であること。
- ・ミニバンタイプ、乗車定員7人以上8名以下であること。
- ・車体の塗色はホワイト又はブラック又はシルバー等の類似色であること。
- ・フロントガラス、運転席・助手席窓ガラス以外のガラスは、黒色で可視光線透過率10%以下のスモークガラス（フィルム張りでも可）であること。
- ・排気量2000CC～2500CC程度であること。
- ・全長4850mm以上5000mm以下
全幅1800mm以上1850mm以下
全高1690mm以上1950mm以下
であること。
- ・装備付属品
エアコン、フロアマット、停止表示板、ナビゲーションシステム、サイドバイザー、バックモニター、ETC（セットアップを含む）、ドライブレコーダー、同車種における標準装備を具備していること。

7 その他

- (1) 本仕様書に記載の無い事項については、受注者の貸渡約款によるものとする。(免責保証制度を含むこと。)
- (2) レンタル料に含まれる保険補償内容は、対人賠償保険及び対物賠償保険は無制限であること。
また、人身傷害保険は3,000万円以上であること。
- (3) 自走可能状態で20,000円、自走不可状態で50,000円のノンオペレーションチャージ制度の適用が可能であること。
- (4) 受注者は道路運送法に基づく、自家用自動車有償貸渡業の免許を取得していること。
- (5) 借上車両に、官側の責めによらない不具合が生じた際は、直ちに同等の代替車両を用意すること。
- (6) 上記以外の事項は、協議のうえ決定するものとする。
- (7) 本仕様に疑義が生じた場合は、担当官の指示に従うこと。

8 担当

神戸市中央区波止場町 1-1

第五管区海上保安本部警備救難部警備課 管理係

TEL 078-391-6553